

医 薬 第 5 0 1 2 2 号
令和4年(2022年)3月23日

札幌市・小樽市・旭川市・市立函館保健所長 様
各総合振興局(振興局)保健環境部(地域保健室)長 様

(北海道)保健福祉部地域医療推進局長

外国人への適切な医療の提供について

このことについて、厚生労働省医政局医療国際展開推進室、同局医事課及び新型コロナウイルス感染症対策推進本部から別添のとおり連絡がありましたので、貴管内の各郡市医師会、各郡市歯科医師会及び各医療機関あて周知願います。

なお、一般社団法人北海道医師会及び一般社団法人北海道歯科医師会には、当課から別途通知しておりますことを申し添えます。

また、本通知については、当局医務薬務課ホームページに掲載しておりますのでお知らせします。

記

【医務薬務課ホームページ】

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/kouseiroudousyoutuuti-imu.html>

連絡先：医務薬務課医務係 越湖(こしこ)
TEL 011-231-4111 内線 25-402
FAX 011-232-4108